

令和8年度第1回地球温暖化対策推進委員会 議事録

- 1 日 時 令和8年7月30日（木） 14時00分～15時19分
- 2 場 所 幕別町役場 3階AB会議室
- 3 出席者 **【委員】**
梅津一孝、岡坂和春、伊井田一成、浅井雅之、樋口譲、岡本幸穂、
森浩嘉、上田敏也、高道昭夫、宇佐美純一、山崎和夫、中村政司
【事務局】
白坂住民生活部長、山岸防災環境課参事、
山根ゼロカーボン推進係長、小林主査、中谷主事補
- 欠席者 **【委員】**
林勝也、楠美智子、西山修一
- 4 議題等 (1) 幕別町地球温暖化対策実行計画に係る2025年度実績について
(2) エコオフィス幕別プラン（第3期）に係る2025年度実績について
(3) ゼロカーボン推進に係る各事業の令和7年度進捗・実績と今後の
予定について
- 5 内 容 下記のとおり

■ 令和8年度第1回幕別町地球温暖化対策推進委員会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶

【要旨】

十勝管内は現在のところ、例年と比較して非常に過ごしやすい日が続いているが、全国的には酷暑や猛暑が激化している。地球温暖化や異常気象がますます進行していることを実感する日々である。

本委員会においては、令和6年2月に「幕別町地球温暖化対策実行計画」を策定し、同計画に基づいた取組を推進しているところである。本日は、これまでの事業実績や現在の進捗状況、ならびに今後の予定について事務局から報告を受ける。委員の皆様には、より効果的な事業となるよう忌憚のないご意見を伺いたいので、活発なご発言をお願いする。

3 議題

(1) 幕別町地球温暖化対策実行計画に係る2025年度実績について

- ・ 資料1に基づき、町全体の二酸化炭素排出状況（2023年度分が最新値）について報告した。

【要旨】

環境省公表の「自治体排出カルテ」は、各種統計データを活用し、全国の市町村との按分により算出された数値を基に本町の排出量を推計したものであり、公表された最新の数値は2023年度分である。本町の二酸化炭素排出状況については、基準年であ

る2013年度の排出量合計251,300 t-CO₂に対し、直近の2023年度実績は210,500 t-CO₂となっており、基準年比で約16.2%減少している。部門別では、産業、業務その他、家庭、運輸、廃棄物の全部門で排出量が減少しており、特に家庭部門が最も大きな削減となっている。

本町が掲げる二酸化炭素削減目標は、2030年度に森林吸収量等を含めて基準年比46%削減の135,000 t-CO₂、2050年度に実質ゼロを掲げている。森林吸収量等を除き、2013年度から2030年度までの17年間で比例的に減少すると仮定した場合、年あたり約3,771 t-CO₂ずつの削減が必要となる。これに対する実績の推移を見ると、直近の2023年度実績210,500 t-CO₂は目標値213,600 t-CO₂を下回っており、目標を上回るペースで削減が進んでいる状況にある。しかし、年度によっては目標に達しない年もあることから、今後も着実に取組を進めていく必要がある。

<質疑・意見>なし

(2) エコオフィス幕別プラン（第3期）に係る2025年度実績について

- ・ 資料2に基づき、役場の事務事業からの二酸化炭素排出状況について報告した。

【要旨】

エコオフィス幕別プラン（第3期）は、役場の事務事業を行う上で使用された光熱費、自動車の走行距離等の積み上げを行い、それぞれのエネルギーの温室効果ガス排出係数を掛け合わせ算出した数値である。

2013年度の基準排出量は合計10,316 t-CO₂、2030年度の目標は5,158 t-CO₂である。これに対し、2024年度実績は6,915 t-CO₂で基準年比67.0%、2025年度実績は6,778 t-CO₂で基準年比65.7%となっており、着実に減少はしているものの、目標達成に向けてはさらなる削減が必要な状況である。

内訳としては、電気使用量の削減により二酸化炭素が基準年比64.3%まで減少した一方、メタンはし尿・雑排水処理等に由来するものが中心で、2025年度は基準年比106.3%と増加しており、一酸化二窒素についても84.9%と横ばい傾向にある。二酸化炭素は電気分野の対策効果が表れているが、メタン・一酸化二窒素は施設運用に起因する部分が大きく、今後の目標達成に向けた課題のひとつとなっている。

<質疑・意見>

○梅津委員長：温室効果ガスの全体的な排出量は、エネルギー消費の抑制や人口減少などに伴い削減傾向にある。しかし、メタンや一酸化二窒素については、横ばいまたは微増傾向にある。同量で比較した場合、メタンは二酸化炭素の約28倍、一酸化二窒素にいたっては数百倍もの温室効果を持つとされる。これらはCO₂と同様に、削減において極めて重要なガスに位置づけられている。本町において、これらは飼料や排水処理等に起因し、CO₂換算での増加量自体は決して大きくはないものの、全体の排出量が減少するなかで、なぜこれら2つのガスだけが増加または横ばい傾向にあるのか、その理由や要因を伺いたい。

○山岸参事：国の資料によると、二酸化炭素に対する温室効果の影響力は、メタンが約25倍、一酸化二窒素は約290倍とされており、これらの削減が極めて重要なウェイトを占めることは国からも示されている。本町のエコオフィス幕別プラン（第3期）において、メタンの主な発生源は、①下水道終末処理場での処理量、②公共施設に設置された個別排水処理施設、③自動車の走行（走行距離に伴う算出）である。自動車の走行

に伴う排出量は微量であるが、下水処理や個別排水処理に由来するメタンについては、施設の運用上、自ら排出量をコントロールすることが技術的に非常に難しい分野である。処理方法の改善や技術革新が必要な領域であり、町としても大きな課題として認識している。また、一酸化二窒素については、上記の下水処理等に加え、耕地に使用される肥料も算出対象となる。本町における対象は、町営牧場や農業試験場で散布される肥料である。有機資材の活用などによる管理の可能性はあるものの、現実の作業体系からいくとなかなか難しいというのが現状である。このように、メタンと一酸化二窒素はコントロールが難しい分野であると国からも言われている。しかし、難しいながらも何とかしなければならない分野であり、今後どのような対策がエコオフィス幕別プラン（第3期）の中で展開可能かについては、今後とも継続的に勉強を重ね、検討していく必要があると考えている。

（3）ゼロカーボン推進に係る各事業の令和7年度進捗・実績と今後の予定について

- ・ 説明事項が多いため資料3-1から3-5と資料3-6から3-10の2つに分けて報告した。

【要旨】

① 資料3-1 幕別町ゼロカーボン推進総合補助金

本町における家庭部門の二酸化炭素排出量は、基準年である2013年度の64,500 t-CO₂に対し、2030年度までに46%削減の47,600 t-CO₂とすることを目標に掲げている。これを達成するためには年あたり約994.1 t-CO₂の削減が必要となるが直近の2023年度実績は49,700 t-CO₂であり、目標値である54,600 t-CO₂を下回るペースで削減が進行している。これは住宅の省エネ改修や高効率機器の普及などによるものであり、本補助金がその一助となっているものと考えられる。

令和7年度の交付実績については、令和6年度から更なる家庭部門の脱炭素化を図るため、「開口部の省エネ改修」「躯体の省エネ改修」「高断熱浴槽」「節水型トイレ」「遮熱塗装」の5項目を追加し、事業全体で316件、交付額25,255,000円の補助を行った。本補助金の交付に伴う二酸化炭素削減効果は、年度換算で69,271kg-CO₂（一般世帯の年間電力消費量約33世帯分、カラマツの木の年間CO₂吸収量約3,913本分、サッカーボールの個数6,927,100個分に相当）を見込んでい

る。令和6年度との比較では、特に開口部の省エネ改修や高断熱浴槽など、令和7年度より追加したメニューへの申請のほか、エアコンなどの利用が伸びている。経済効果としては、補助事業に伴う事業費が令和6・7年度合計で約3億5,000万円にのぼり、そのうち町内事業者への発注が27.8%、町外が72.2%となっていることから、町内経済への波及効果を高めていくことも今後の課題である。

<質疑・意見>

○浅井委員：資料に記載されている二酸化炭素削減量の「身近なものへの換算」について、サッカーボールの個数6,927,100個分という換算については、具体的にどのような基準や考え方に基づいているのかイメージが湧きにくいため、詳細を伺いたい。

○山根係長：サッカーボールの換算については、5号球の体積を基準としており、これは中学生以上で使用される最も大きな規定サイズである。二酸化炭素の重量をこの体積に当てはめると、ボール1個あたり約0.01kgに相当することから、その個数を算出したものである。

② 資料3-2 公共施設LED化事業

対象となる177施設14,876台について、令和6年度から令和9年度にかけて計画的にLED化を進めている。令和6年度は30施設3,460台、令和7年度は23施設5,845台、令和8年度は99施設4,083台の整備をリース事業により予定している。最終年度となる令和9年度については、季節的な利用が中心となる残り25施設1,488台を対象に工事による整備を計画している。総事業費は約11億2,700万円、年間の電気料削減効果は約8,987万円で、投資回収年数は約13年と試算している。

<質疑・意見>なし

③ 資料3-3 太陽光発電施設整備事業

令和5年度に実施したポテンシャル調査を踏まえ、PPA事業として太陽光発電設備の導入を進めている。PPAとは、事業者が太陽光発電設備等の設置や維持管理を行い、町はその設備で発電された電力を購入することで、電気料として設備導入費や維持管理費を支払う方式であり、町としては高額な導入経費を負担しないことが大きなメリットとなるものである。対象は、1か所目に役場本庁舎、2か所目にまくべつ学園・幕別学校給食センター、3か所目に道の駅忠類・忠類ふれあいセンター福寿・ホテルアルコ236の3か所である。

役場本庁舎は補助制度の変更や設備費高騰を踏まえ、当初の単年度整備から2か年計画へ変更し、令和8年度に庁舎屋上へ太陽光発電設備を設置、令和9年度に庁舎北・南側駐車場にソーラーカーポート・EV急速充電器・定置型蓄電池・EV自動車・V2Xシステムの設置を予定している。

まくべつ学園・幕別学校給食センターについては、学園の電力使用量の確認やマイクログリッドに係る手続きなどを踏まえ、当初の単年度整備から2か年計画へ変更し、整備を予定している。

道の駅忠類・忠類ふれあいセンター福寿・ホテルアルコ236については、令和10年度整備予定としているが、野立てパネルの設置場所・事業内容について現在再検討中である。

事業費については、事業費全体で令和8年度に約4,558万円、令和9年度に約2億2,931万円、令和10年度に3億101万円を見込んでいるが、そのうちPPA事業によるものが約5億2,081万円であり、残り町自前整備分は約5,509万円である。財源として国のレジリエンス関連補助金や道のゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業費補助金等を活用し、PPA単価及び町負担の減を目指していく。

<質疑・意見>なし

④ 資料3-4 合同会社DMM.comによるEV普通充電器整備

令和6年度に役場本庁舎をはじめ町内12か所に、合同会社DMM.comの負担により6kWの普通充電器を計48基設置した。機器本体・工事費・保守メンテナンス料はすべて事業者負担であり、町の費用負担は無い。契約期間は8年間で、以降は1年ごとの自動更新となっている。

令和7年2月4日の運用開始から令和8年6月30日までの利用実績は、合計138件、充電時間22,873分、充電量1,245.73kWhとなっており、着実に利用が進んでいる。

<質疑・意見>なし

⑤ 資料3-5 低CO2排出公用車の整備状況

エコオフィス幕別プラン（第3期）では、公用車全車をEV・PHV・CNGまたはFCV車へ計画的に更新することとしている。令和7年度実績で走行距離のあった車両112台のうち28台が低CO2排出車にあたるPHV及びHVとなっており、構成比率は25%となっている。現時点でEV・CNG・FCVの導入実績はない。

<質疑・意見>なし

⑥ 資料3-6 J-クレジット制度の活用

J-クレジット制度は、2013年度から経済産業省、環境省、農林水産省の3省が共同で運用している制度であり、温室効果ガスの吸収や削減に資する活動をカーボンクレジットとして認証・取引する仕組みである。本町は株式会社ステラグリーンと連携し、町有林を対象とした森林カーボンクレジットの創出に取り組んでいる。認証期間8年間で約35,000 t-CO2の吸収量を見込んでおり、町の販売収入分として総額約1億7,850万円、年平均約2,230万円の確保を目指している。

<質疑・意見>

- 中村委員：実施対象を町有林2,276ヘクタールに絞ってスタートしているが、本町には民間が所有する大規模な私有林も存在する。事業の検討段階において、これら私有林を対象に含めることは検討されなかったのか。スタートにあたり、対象を町有林のみに限定した理由を伺いたい。
- 山岸参事：本事業のスタートにあたり対象を町有林のみに限定した理由は、行政の権限が及ぶ範囲で迅速に事業を実施するためである。私有林を対象に含める場合、それぞれの森林所有者全員から個別に同意を得る必要があり、合意形成に多大な時間を要することが想定される。そのため、まずは町の管理下にあり、町の権限で進めることが可能な町有林のみを対象として事業を開始したものである。
- 中村委員：スタートにあたっての町の考え方は理解した。2025年12月23日の三者連携協定の締結以降、プロジェクト登録に向けた手続きが進められているが、実際にクレジットを購入する意向を示している、あるいは想定されている企業は現時点で何社ほどあるのか。今後の進捗や販売の見通しに大きく影響する部分であるため、現段階で公表できる範囲での見込みを伺いたい。
- 山岸参事：クレジットの販売見通しについて回答する。本制度では、まず事業計画自体が承認される必要があり、本町は2026年6月29日開催の第69回認証委員会において、国からプロジェクト登録の認証を受けた。現在は第2段階として、対象森林における具体的な二酸化炭素吸収量の算出および認証手続きを進めている。これが2026年12月8日開催予定の第71回認証委員会で承認されて初めて、具体的な吸収量が確定し、公的に販売可能なクレジットとなる。本来は吸収量の確定後に営業活動へ移行するが、森林に関しては「事前営業」と「プロジェクト登録申請日の属する年度の4月1日（令和8年4月1日）への遡及販売」が認められる特例がある。そのため、現在は連携企業である株式会社ステラグリーンが、先行して営業活動を展開している。具体的な売却先としては、まずは本町と関わりの深い企業を中心にアプローチを進め、その後、脱炭素経営に注力する一般企業へと広げていく方針である。現時点の進捗状況としては、すでに大手企業を含む数社と接触を開始しており、12月の認証後速やかに販売へと移行できるよう、着実

に体制を整えているところである。

- 上田委員：本事業におけるクレジットの創出について、確認のため質問する。これは、町有林が持つ二酸化炭素の吸収能力を「排出権（クレジット）」として市場（マーケット）で売却し、資金化するという理解でよいか。また、その売却によって得られた資金の用途について、前回の会議において、森林の間伐や整備、さらには恒久的に森林を維持・保護していくための財源として活用していくとの提案がなされていたと記憶しているが、そのような認識で相違ないか。
- 山岸参事：創出されたクレジットの販売方法および売却益の用途について回答する。本クレジットの販売には、公開市場（マーケット）で売却する手法と、企業へ直接売却する「相対取引方式」の2種類がある。市場で売却した場合は取引価格が低く抑えられるリスクがあるため、本町としては、より高い単価での売却が見込める相対取引方式での販売に向け、現在注力しているところである。その用途については、委員の指摘通り、森林整備に関する町の費用に充てるか、または今回説明したゼロカーボン施策の中の一般財源に充てるかといったところで、充当していきたいと考えている。最終的にどこにどれだけ充てるかについては、実際の売れた量から考えて、今後検討していく方針である。
- 上田委員：販売方法に関して市場取引より相対取引の方が高値で売却できるという点は承知した。その上で1点確認であるが、先ほどの説明に基づく、共同で事業を行う民間事業者である株式会社ステラグリーンへの配分（手数料等の割合）が売却益全体の4割、町への配分が6割という認識でよいか。
- 山岸参事：ご指摘の通り、売却収入のうち4割は株式会社ステラグリーンへの配分となる。本事業においては、申請や調査、審査に係る費用を全額同社が初期投資として負担している。そのため、クレジットが売却できた段階で、その収入の4割を充てることで同社がこれまでに投じた経費を回収していくという仕組みをとっているものである。
- 上田委員：本事業に関して三者連携協定を締結している株式会社北洋銀行の役割について確認したい。同行は、創出されたクレジットを購入する「買い手」という位置づけになるのか。
- 山岸参事：株式会社北洋銀行はクレジットの直接の買い手ではなく、購入を希望する企業の紹介など、側面的な支援を担う位置づけである。
- 中村委員：今後の展開として、対象を町有林だけに限定せず、町内の大規模な私有林や企業が所有する森林の活用についても検討すべきである。本制度の重要性やメリットについて森林所有者に理解を深めてもらい、J-クレジットに参加してもらうよう、行政として説得することもまた必要な事項ではないかと考える。
- 山岸参事：本町における民有林（町有林や道有林を含む）の面積は約1万1,000haであり、本町の森林の大部分を占めている。これら各森林所有者が今後どうするかについてはそれぞれの森林所有者が考えることである。町としてのアプローチとしては、町有林と道有林を除いた私有林については、幕別町森林組合がほぼ管理しているため、森林組合とは一度「こういう制度があるので、一緒にやりませんか」という話をしたことがある。それに対しては、森林組合としての戦略など様々なものがあるため、検討はしていきたいというお話を伺っているところである。

⑦ 資料3-7 まくべつ卒FIT パブリックサポート事業

本年5月22日に締結した北海道電力道東統括支社との包括連携協定に基づき、その連携協定に伴う具体的な事業として実施したものである。本事業内容は、FIT（固定価格買取制度）を満了した町内の家庭などの太陽光発電による売電電力を町が買い取り、公共施設（役場庁舎、札内コミュニティプラザ、忠類コミュニティセンター）で使用することで、再生可能エネルギーの地産地消を図る取り組みである。町内の既卒FIT戸数321戸に対し、同様の事業を行っている他県の実績等を踏まえ参加率30%、96戸の参加を想定している。1戸あたり年間発電量3,700kWhとして、公共施設で活用できる電力量は年間355,200kWhとなり、町の購入価格は通常単価に環境価値分として1kWhあたり1.5円を加算されるが、これにより二酸化炭素排出量を削減したと認められるものである。

周知としては、町HP、SNS（X、Facebook、LINE、Instagram）、広報（6月号、8月号）に2回掲載のほか、今後北海道電力道東統括支社によるDM発送などを予定している。

<質疑・意見>なし

⑧ 資料3-8 事業者省エネルギー診断支援補助金

町内事業者の脱炭素化への取組を後押しするため、国が指定する省エネ診断機関が実施する省エネ診断の受診費用を補助する制度である。補助率は対象経費の2分の1、上限額は25,000円としており、同一事業所・同一内容の診断については1回限りの補助としている。

周知としては、町HP、SNS（X、Facebook、LINE、Instagram）、広報（6月号）に掲載のほか、6月中旬に金融機関（北洋銀行銀行幕別支店、帯広信金札内支店、十勝信組幕別支店）と商工会に対して訪問し、事業説明を行い、チラシの配付や事業PRをお願いしている。

<質疑・意見>なし

⑨ 資料3-9 エコオフィス幕別プラン（第3期）：電気分野

現在実施中・今後実施予定の事業における削減目標達成状況の推計

2030年度の電気分野における目標削減量2,068 t-CO₂に対し、公共施設LED化事業で894.56 t-CO₂、太陽光発電施設整備事業で役場本庁舎、まくべつ学園・幕別学校給食センター、道の駅忠類・忠類ふれあいセンター福寿・ホテルアルコ236を合わせて約499.78 t-CO₂、まくべつ卒FITパブリックサポート事業で183.99 t-CO₂となっており、個別事業の効果を合計した「事業効果」は、1,578.34 t-CO₂である。これに加えて系統電力の排出係数改善による削減分51.8 t-CO₂を見込んでおり、これらを合計した事業効果は1,630.14 t-CO₂と試算される。目標削減量2,068 t-CO₂に対して、現時点で見込める効果を差し引いた残りは約437.86 t-CO₂となっており、この分について今後さらなる施策の積み上げが必要という状況である。

<質疑・意見>なし

⑩ 資料3-10 集中型バイオマスプラント事業

家畜ふん尿処理等の環境負荷低減に向け、令和8年度は事業の実現可能性を探る「事業可能性調査」を実施し、令和9年3月には報告書をまとめる予定である。

本調査で事業の可能性が図られた際には、より具体的な計画を検討していくた

め、令和9年度に国庫補助事業を活用した「バイオマスプラント体制整備」を行う計画である。

その後、令和10年度から11年度の2か年をかけて「実施設計および建設工事」を進め、令和12年度からのバイオマスプラント本格稼働を目指す。事業財源としては、国のみどりの食料システム戦略推進交付金等の活用を検討している。現時点では検討段階にあり、まずは本年度の調査で事業の実現可能性を探る予定である。

<質疑・意見>

○中村委員：地球温暖化に及ぼす影響は、二酸化炭素よりもメタンガスのほうが約28倍高く、極めて警戒すべき温室効果ガスである。本町がこのメタンガス処理への取組を進めることは、温暖化防止への大きな推進力になる。本事業の先進地である鹿追町の施設を視察した際、成果を上げている一方で、多額の施設整備費を要することが課題であると現地担当者より伺った。一筋縄ではいかない事業かもしれないが、本事業も温暖化抑制の重要な柱と認識し、最大限の取組をお願いしたい。十勝管内には鹿追町や上士幌町などの先進町村が存在する。事務局としてもすでに調査は行っているものと考えるが、今後も先進地の実態を継続して見学・研修し、有益な参考資料を収集しながら、本町での事業化に向けた周知・検討を尽くされるよう要望する。

4 その他

(1) 第2回幕別町地球温暖化対策推進委員会の開催について

次回の委員会の開催を12月頃に予定している。開催の際には改めて第2回委員会の案内を送付する。

5 閉会